



令和 5 年 1 月 26 日
山口労安発 0126 第 2 号

山口県経営者協会長 殿

山口労働局職業安定部長



今後の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金事業の
取扱いの周知について（依頼）

労働行政の運営につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 7 月に創設された新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「休業支援金・給付金」という。）については、現在の雇用失業情勢や新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、本年度末をもって終了する予定となりました。

この間、休業支援金・給付金は、業種及び事業所規模も多岐にわたり多くの労働者に利用されていることから、その終了については、別添のリーフレットを作成し労働局及び安定所において、幅広く周知を図っているところです。

つきましては、貴会におかれましても上記の状況を御理解いただき、会員事業主の皆様への周知について、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、別添のリーフレットを当局ホームページにおいて掲載しておりますので、必要に応じて御活用ください。

（掲載場所）

山口労働局＞ニュース&トピックス＞2022 年度＞新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金受付終了のお知らせについて